

令和5年度 第1回 津駅周辺道路空間再編検討委員会

日時：令和5年8月1日（火） 15:00～

場所：アスト津 4階 アストホール

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 事

- 1) 設置要綱の改正について
- 2) これまでの検討経緯
- 3) 今年度の検討方針
- 4) 津駅周辺の人流データ分析・交通流動調査について
- 5) 津駅周辺道路空間における賑わい創出の取組について
- 6) 津駅西口について
- 7) その他

3. 閉 会

【資 料】

- ・ 議事次第
- ・ 出席者名簿、席次表
- ・ 設置要綱、委員名簿
- ・ 資料1：これまでの検討経緯
- ・ 資料2：今年度の検討方針
- ・ 資料3：津駅周辺の人流データ分析・交通流動調査について
- ・ 資料4：津駅周辺道路空間における賑わい創出の取組について
- ・ 資料5：津駅西口について
- ・ 資料6：その他

令和5年度 第1回 津駅周辺道路空間再編検討委員会 出席者名簿

令和5年8月1日（火） 15:00～
アスト津 4階 アストホール

区分	所 属	氏 名	出 欠
1 委員長	有識者	三重短期大学生活科学科 教授 小野寺 一成	出席
2 副委員長		近畿大学工業高等専門学校総合システム工学科 教授 中平 恭之	出席
3	交通 関係者	三重県トラック協会 専務理事 川方 尚	出席
4		三重県バス協会 専務理事 青木 周二	出席
5		三重県タクシー協会 津支部長 村田 友和	出席
6		東海旅客鉄道株式会社 担当課長 平井 崇士	欠席
7		近畿日本鉄道株式会社 課長 中村 大輔	代理出席 課長補佐 松原 拓也
8		三重交通株式会社 部長 増田 浩士	出席
9		委員 経済 関係者	津商工会議所 女性会 会長 松田 弘子
10	津市観光協会 専務理事 武川 明広		出席
11	津駅前通り商店街振興組合 代表 小野 欽市		出席
12	津駅前ストリート倶楽部 会長 青山 春樹		出席
13	行政 関係者	国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所 所長 時岡 利和	出席
14		三重県県土整備部 部長 若尾 将徳	出席
15		津市都市計画部 部長 宮田 雅司	出席
16		津市建設部 部長 渡邊 公隆	出席
17		津市商工観光部 部長 玉木 幸樹	出席

事務局	国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所 計画課
	三重県県土整備部 道路企画課
	津市建設部 事業調整室

令和5年度 第1回 津駅周辺道路空間再編検討委員会 席次表

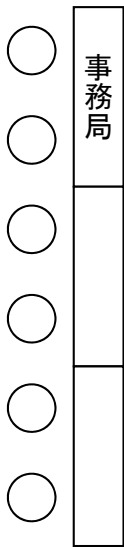
令和5年8月1日（火） 15:00～

アスト津 4階 アストホール

スクリーン

三重短期大学
教授
小野寺 一成

近畿大学工業
高等専門学校
教授
中平 恭之



国土交通省
三重河川国道
事務所 所長
時岡 利和



三重県
県土整備部
部長
若尾 将徳



津市
都市計画部
部長
宮田 雅司



津市
建設部
部長
渡邊 公隆



津市
商工観光部
部長
玉木 幸樹



三重県
トラック協会
専務理事
川方 尚



三重県
バス協会
専務理事
青木 周二



三重県
タクシー協会
津支部長
村田 友和



近畿日本鉄道
株式会社
課長
中村 大輔



〔代理:課長補佐〕
松原 拓也

三重交通
株式会社
部長
増田 浩士



津駅前
ストリート倶楽部
会長
青山 春樹



津駅前通り商店街
振興組合
代表
小野 欽市



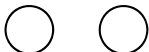
津市観光協会
専務理事
武川 明広



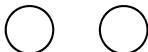
津商工会議所
女性会会長
松田 弘子



随行者



随行者



随行者



随行者



出入口

出入口

津駅周辺道路空間再編検討委員会 設置要綱

(設置)

第1条 津駅周辺道路空間の整備方針(2022.3策定)をふまえ、その具体化に向け、将来を見据えた専門的な知見や地元意見等、幅広く意見聴取を行うことを目的として、津駅周辺道路空間再編検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、整備方針の具体化について、様々な観点から検討及び協議し、意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 委員会は、有識者、交通関係者、経済関係者及び各行政機関をもって構成する。

2 委員の任期は、委員会の所掌事務が完了するまでとする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、有識者である委員がこれを務める。

2 委員長は、会務を総理する。

3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 会議の議長は、委員長をもって充てる。

3 委員長は、必要があると認めるときには、委員会の会議に委員以外の者の出席を求めて意見を聞くことができる。

(代理出席)

第6条 交通関係者、経済関係者、各行政機関関係者において、やむを得ない事情により委員会に出席できないときは、代理者を出席させることができる。

(検討部会)

第7条 委員会は、必要に応じて検討部会を設置することができる。

(守秘義務)

第8条 各委員は、個人情報など公開することが望ましくない情報を漏らしてはならない。
また、その職を退いた後も同様とする。

(公開)

第9条 委員会の会議は、原則公開とする。ただし、委員長は、公開することにより公正かつ円滑な会議運営に著しい支障が生ずると認められるなど、特別な理由がある場合には、非公開とすることができる。

(事務局)

第10条 会議の運営に関わる事務を行わせるため、事務局を置くものとする。
2 事務局は、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所計画課、三重県県土整備部道路企画課、津市建設部事業調整室に置くものとする。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

(令和5年8月1日 設置要綱一部改正)

津駅周辺道路空間再編検討委員会 委員名簿

	所 属	役 職	氏名(敬称略)
委員長	三重短期大学 生活科学科	教授	小野寺 一成
副委員長	近畿大学工業高等専門学校 総合システム工学科	教授	中平 恭之
交通関係者	三重県トラック協会	専務理事	川方 尚
	三重県バス協会	専務理事	青木 周二
	三重県タクシー協会	津支部長	村田 友和
	東海旅客鉄道株式会社	担当課長	平井 崇士
	近畿日本鉄道株式会社	課長	中村 大輔
	三重交通株式会社	部長	増田 浩士
経済関係者	津商工会議所女性会	会長	松田 弘子
	津市観光協会	専務理事	武川 明広
	津駅前通り商店街振興組合	代表	小野 欽市
	津駅前ストリート倶楽部	会長	青山 春樹
行政	国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所	所長	時岡 利和
	三重県県土整備部	部長	若尾 将徳
	津市都市計画部	部長	宮田 雅司
	津市建設部	部長	渡邊 公隆
	津市商工観光部	部長	玉木 幸樹

第1回 津駅周辺道路空間再編検討委員会

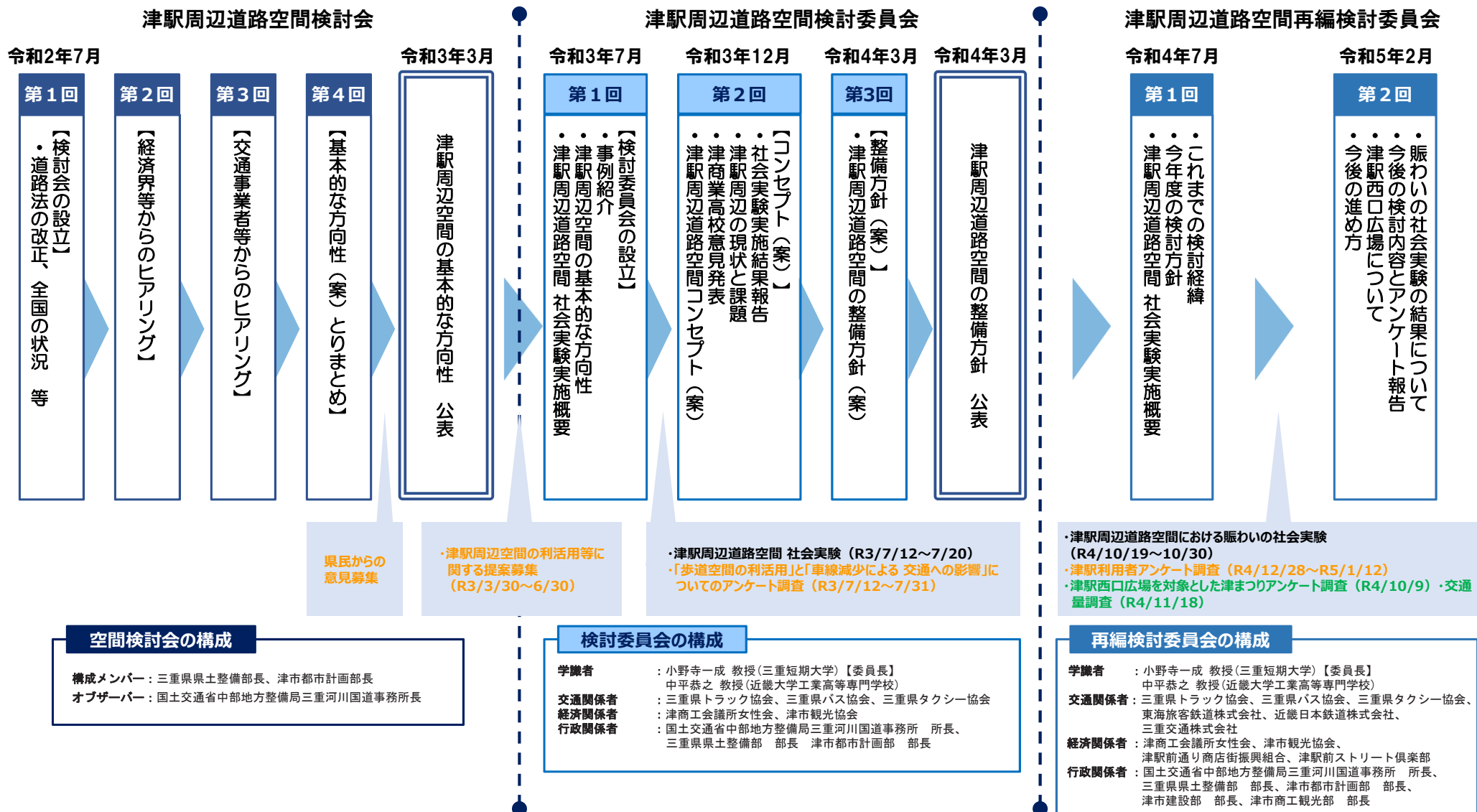
これまでの検討経緯

令和5年8月1日

1. 「津駅周辺道路空間」におけるこれまでの検討経緯

「津駅周辺道路空間検討会」、「津駅周辺道路空間検討委員会」における検討経緯

- 道路法改正の動きを踏まえ、令和2年7月に、三重県の県庁所在地である津市の玄関口となっている津駅周辺において、駅周辺の活性化や防災等様々な視点から、駅周辺の道路空間について検討を行うことを目的に「津駅周辺道路空間検討会」を設立
- 津駅周辺道路空間検討会では、令和3年3月に「津駅周辺空間の基本的な方向性」としてとりまとめ、三重県・津市の連名で公表
- 令和3年7月、「津駅周辺空間の基本的な方向性」を踏まえた“津駅周辺道路空間の整備方針の策定”を目的とし、「津駅周辺道路空間検討委員会」を設立
- 津駅周辺道路空間検討委員会では、令和4年3月に「津駅周辺道路空間の整備方針」としてとりまとめ、三重河川国道事務所・三重県・津市の連名で公表
- 令和4年7月、「津駅周辺道路空間の整備方針」の具体化に向けて、様々な観点から検討を行うため、「津駅周辺道路空間再編検討委員会」を設立



2. 津駅周辺道路空間の整備方針

津駅周辺道路空間の整備方針

～ 現在の駅周辺空間が形成されて約半世紀、新たなステージへ！ ～



地方都市が主役のポストコロナ時代において

みえ県都の顔となり、**地域の活力**を引き出し、**災害にも強い**空間へと再生

(1) 公共交通の利便性の強化 災害時の対応の強化

- ・ 交通結節機能の強化
(バス停、タクシー・自家用車乗降場の再構築)
- ・ 歩行者デッキなどの整備 (東口)



<物流にも配慮>

等

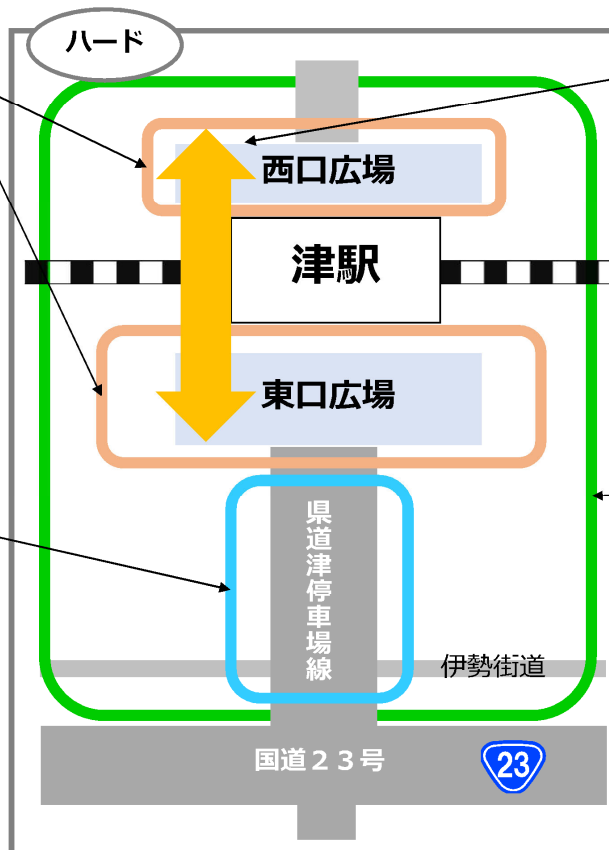
(2) 歩行者の賑わいや滞留の強化

- ・ 駅前通りの歩行空間の拡張
- ・ 占用の緩和を通じた民間利用の促進



歩道 車道

等



(3) 東西連携の強化

- ・ 東西自由通路の整備
(東西を快適に移動し、交流を高める)



新潟駅
等

(4) 駅周辺の回遊性の強化

- ・ ICTを活用した案内看板の設置
- ・ 植栽や美化活動の協働の取組
- ・ 街灯の充実



等

ソフト

官民協働による
マネジメント

ユニバーサル
デザイン

DX

カーボン
ニュートラル

周辺地域
との連携

※写真はイメージであり整備内容を決定するものではありません

新たな技術や仕組みを積極的に取り込みながら、**継続的な進化**

2. 津駅周辺道路空間の整備方針

津駅周辺道路空間の主な課題

(1) 公共交通：歩行者との錯綜、バス停の点在、ロータリーの混雑

バス利用者と歩行者との錯綜

バス利用者の待ち行列と歩行者動線が錯綜。

駅周辺にバス停が点在

中長距離バスや路線バスの乗降場が東西の県道上に立地。

送迎車両による交通混雑の発生

送迎車両の多くが駐停車禁止スペースに一時停車。

ロータリー内やロータリー接続路で交通を阻害。



(2) 防災：高潮・津波で浸水する予測

高潮時に2m、津波時に1mの浸水が想定
避難場所や帰宅困難者の受入れ拠点整備、
鉄道の代替としてのバス交通の活用等の検討が必要。

東西連絡通路が浸水の恐れ

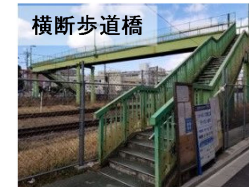
浸水により地下道
が利用できなくなる
可能性がある。



(4) 東西軸：駅舎を自由に通行できない

駅東西地域の分断

津駅の東口と西口を往来する場合、鉄道定期利用者を除いて駅舎内を通行できないため、地下通路、横断歩道橋、駅南側の踏切道を利用して、迂回しながら通行する必要がある。



活気が少なく、分かりにくい

バリアフリー未対応

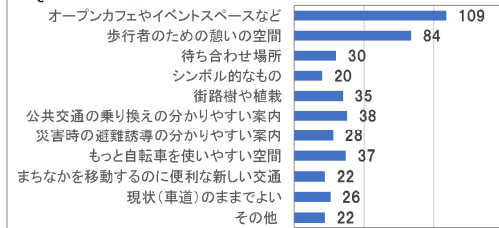
歩道がなく危険で、遮断時間も長い

(3) 賑わい：賑わいや滞留空間の不足

待ち合わせや集合場所が不足

「歩道空間活用のニーズ調査」では、賑わいや滞留空間についてのニーズが多かった。

Q: 拡張した歩道空間に求めることはなんですか。



社会実験を実施

歩道空間拡張に向けて県道を
6車線から4車線に交通規制。
⇒交通への大きな影響なし。



社会実験 (交通への影響調査)

(5) 回遊：駅周辺の案内が不足、夜は暗い

来街者への案内の不足

津駅の東口・西口ともに独立した案内板となっており、来街者には分かりにくい状況。また、中通りに入ると、夜は街灯が少なく暗い状況。安心して楽しく歩ける環境を考えていく必要がある。



東口・西口ともそれぞれ独立した案内看板

街灯が少なく暗い

第1回 津駅周辺道路空間再編検討委員会

今年度の検討方針

令和5年8月1日

1. 今年度の検討内容

今後の検討内容

- 昨年度は、交通拠点の基礎調査として、西口広場における交通量・アンケート調査、津停車場線における賑わいの社会実験、また属性を踏まえた津駅利用者アンケートを実施した。
- 今年度は、昨年度の調査とは別の切り口として、定量的な交通拠点としての課題・ニーズを把握するため、人流データ分析・交通実態調査を実施するとともに、回遊性向上を主眼においた社会実験を実施する。
- 引き続き、以下の課題を把握するため、各項目の調査・検討を進めていく必要がある。

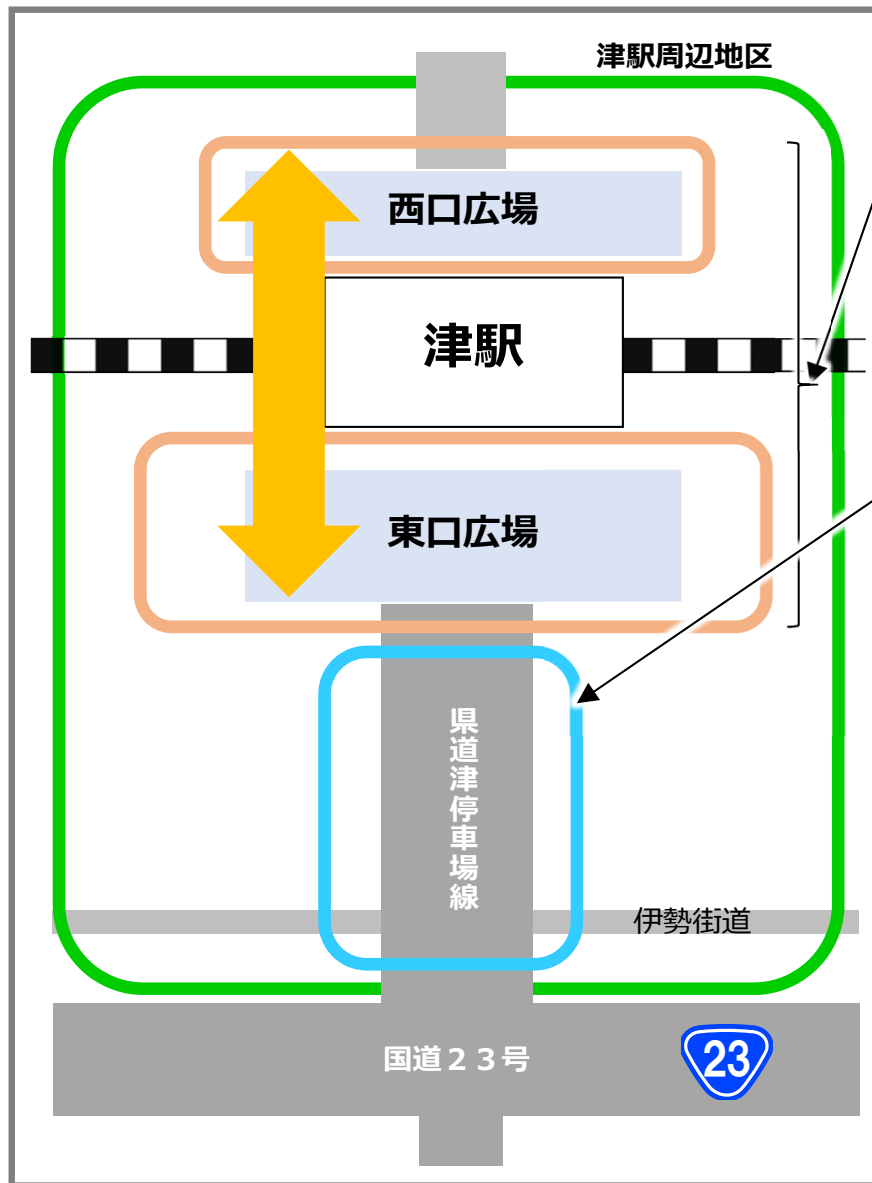
今後の検討内容

	課題	津駅周辺地区		
		交通結節点 (東口・西口)	交通結節点 (連絡通路)	県道津停車場線
R 4	<ul style="list-style-type: none"> ・求められる機能 ・役割の方向性 	◆ 必要な機能の調査・検討 ：利用者、地域住民のニーズに沿った必要な機能の絞り込み、各箇所が担うべき役割を整理するために調査・検討を実施		
		<ul style="list-style-type: none"> ○交通量調査（西口広場） ○アンケート調査（西口広場） 	—	<ul style="list-style-type: none"> ■賑わいの社会実験（R4.10.19～10.30） ○ビデオカメラ調査 ○アンケート調査 ○速度状況分析
		○利用者アンケート（日常利用者・非日常利用者）＜Webアンケート＞		
R 5	↓	○人流データ分析	○交通実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ■賑わい創出の取組 —実施エリア検討 —賑わいや滞留機能の確認、回遊性強化の検討 —賑わい継続の仕組みづくりの検討
R 6 ～ 数年かけて 順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・対象範囲 ・整備イメージ <div style="text-align: center;">↓</div> <ul style="list-style-type: none"> ・事業区分 ・役割分担 	<ul style="list-style-type: none"> ○交通量調査（津駅周辺交差点方向別） ○将来交通状況予測（自動車、公共交通） 	○交通量調査（地下道、踏切部含む）	—
		◆ 具体的な整備方針の検討 ：必要な機能を踏まえ、整備を行う範囲の絞り込みや大まかな各施設の配置等を整理するために調査・検討を実施		
			<ul style="list-style-type: none"> ○土地利用状況調査 ○自治会長ヒアリング ○地域住民アンケート調査 	
		<ul style="list-style-type: none"> ○交通事業者ヒアリング ○商業・観光事業者ヒアリング（交通結節点関係） 	<ul style="list-style-type: none"> ○交通事業者ヒアリング（交通結節点関係） 	<ul style="list-style-type: none"> ○交通事業者ヒアリング ○商業・観光事業者ヒアリング（道路空間再編関係）
		◆ 具体的な事業内容の検討 ：整備方針を踏まえ、各施設の仕様の具体化、事業の区分や関係者の役割分担を整理するために調査・検討を実施		
		<ul style="list-style-type: none"> ○施設の概略検討 ○採算性検討 		

1. 今年度の検討内容

今年度検討項目の概要

- 今年度は、県道津停車場線における津駅道路空間社会実験、津駅周辺地区の移動ニーズを把握するための人流データ分析や、各交通モード間の乗換動線等を把握するための交通実態調査を実施。
- 昨年度および今年度の調査・検討結果を踏まえ、交通拠点の課題や機能強化の必要性をとりまとめる。



課題・ニーズの把握

- 人流データ（パーソンプローブデータ）を用いて、津駅周辺地区の交通流動を分析し、移動ニーズを把握。
- 駅利用者動線を確認するため、ビデオ撮影による交通実態調査を実施し、各交通モード間の乗換動線等を把握。
- 昨年度の調査（利用者アンケート）結果に加え、今年度得られた各交通モードにおける移動ニーズおよび交通実態を踏まえ、交通拠点として必要とされる機能、整備イメージを検討していく。

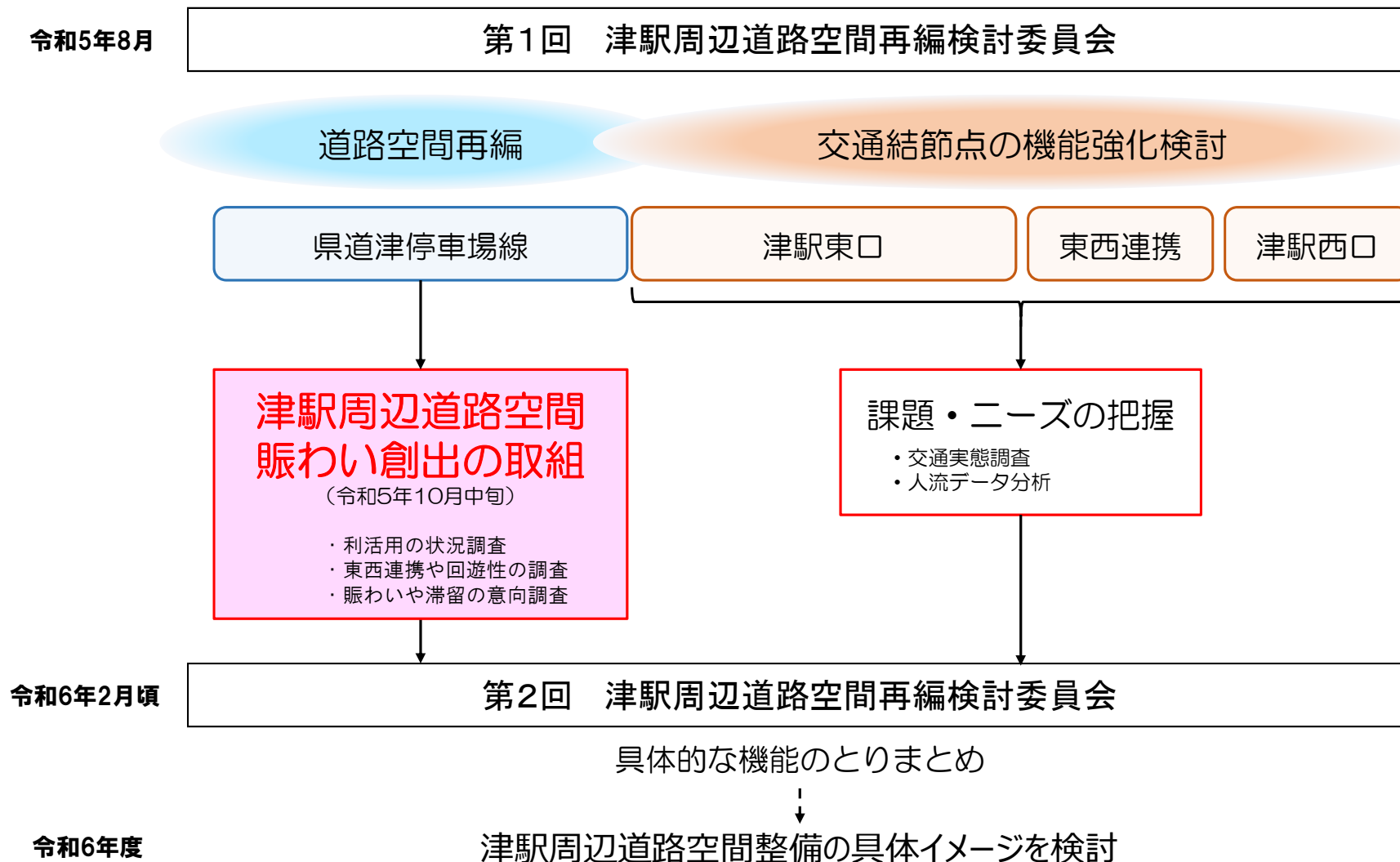
津駅周辺道路空間 賑わい創出の取組（令和5年10月中旬）

- 県道だけでなく栄町公園も利用し、面的に賑わい創出の取組を実施（キッチンカーや店舗の出店、テーブル・イスを配置）
- デジタルサイネージを駅周辺に設置し、東西連携や回遊性を高める
- 取組期間中は、「利活用の状況調査」、「東西連携や回遊性の調査」、「賑わいや滞留の意向調査」を実施予定。
- 今年度の取組で、面的な賑わいや東西連携の強化、回遊性の強化を確認していく。

1. 今年度の検討内容

検討の流れ

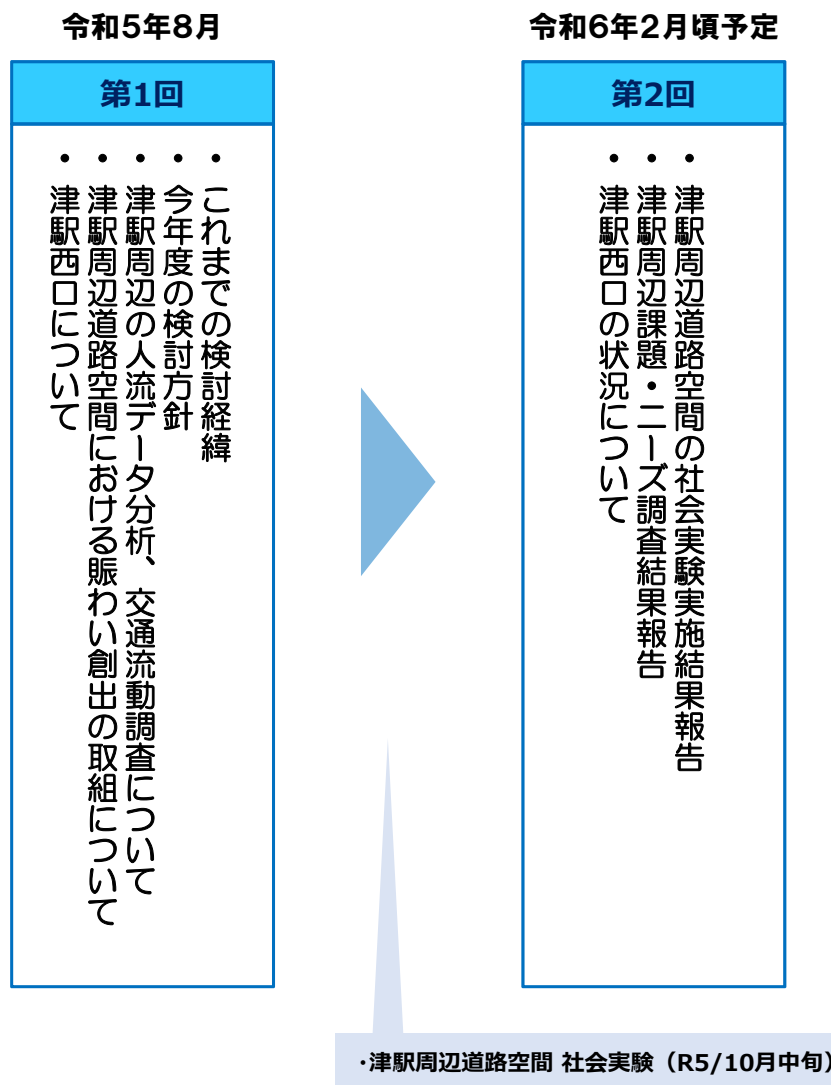
- 道路空間再編については、県道津停車場線と周辺道路との交流・連携強化に向けた社会実験（令和5年10月中旬）を約2週間程度実施。
- 交通拠点の機能強化検討にあたり、津駅周辺の人流データ分析、交通流動調査を実施。津駅西口広場では、機能強化に向けた整備検討を進める。
- 令和6年度以降は、津駅周辺道路空間整備の具体イメージについて検討を実施。



2. 今後の進め方について

「津駅周辺道路空間再編検討委員会」の進め方について

- 本検討委員会では、専門的な知見等から幅広く意見聴取を行い、令和4年3月に策定した「津駅周辺道路空間の整備方針」の具体化を行っていく。
- 本日、第1回検討委員会ではこれまでの検討経緯、今年度の検討方針等について意見交換。
- 本日の意見を踏まえ、津駅周辺道路空間における賑わい創出の取組を進めるとともに、津駅周辺の人流データ分析、交通流動調査等を実施し、交通拠点の課題や機能強化の必要性を整理。



第1回 津駅周辺道路空間再編検討委員会

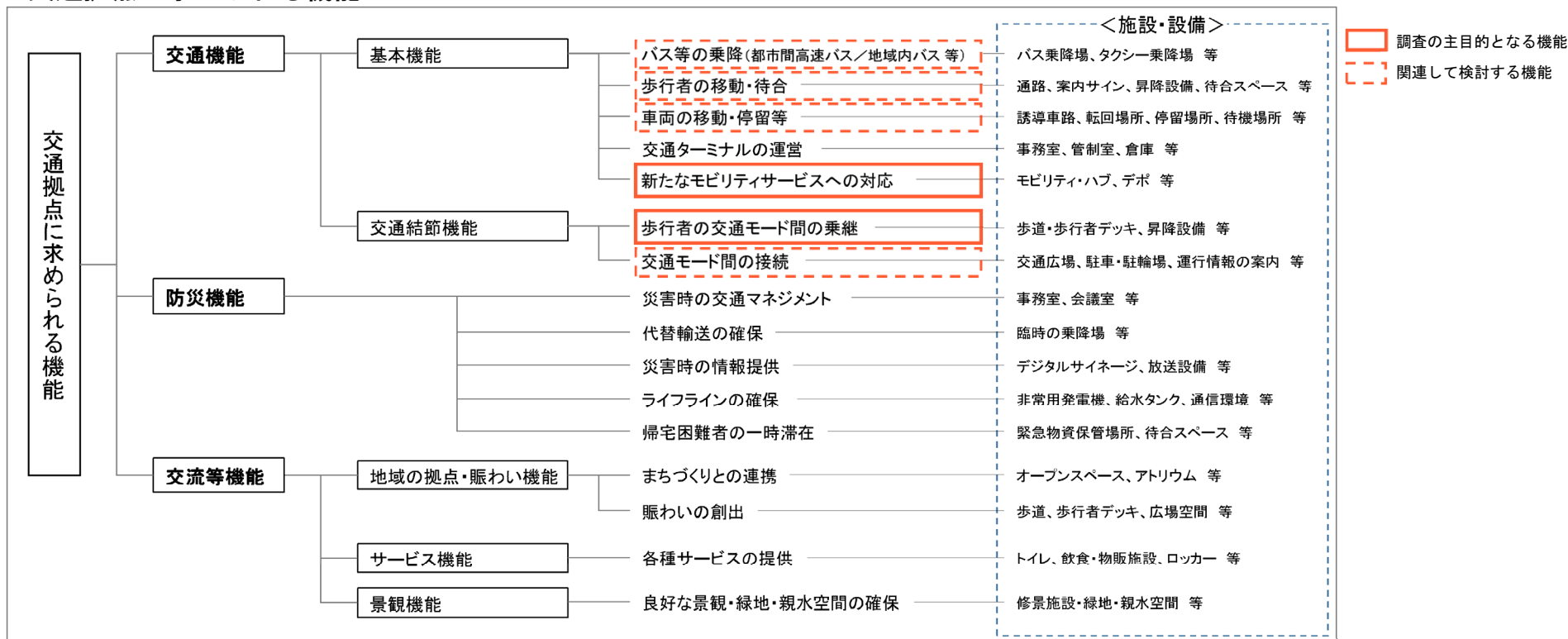
津駅周辺の 人流データ分析・交通流動調査について

令和5年8月1日

1. 交通拠点に求められる機能

- 交通拠点に求められる機能は以下のとおり。
- R5年度では、交通拠点に求められる機能のうち、「新たなモビリティサービスへの対応」、「歩行者の交通モード間の乗継」に関する機能を検討するための基礎資料を収集するため、「人流データ分析」および「交通実態調査」を実施。
- 「人流データ分析」および「交通実態調査」の調査概要については次項以降に掲載。

■ 交通拠点に求められる機能



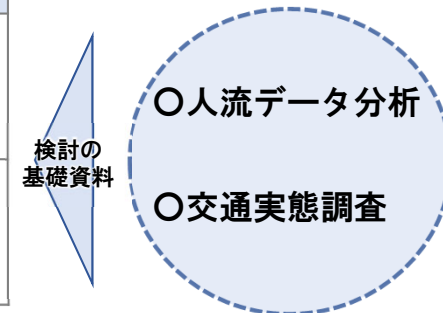
出典：交通拠点の機能強化に関する計画ガイドライン（国土交通省）

■ 概要

必要機能	概要
新たなモビリティサービスへの対応	○交通拠点の特にインフラ面については、そのライフサイクルを鑑みて、 <u>自動運転技術の進展やシェアモビリティ・MaaS等のサービスの普及等、中長期的なモビリティの変化を予測しつつ、その変化に対応できるような柔軟性・機動性を確保することが求められる</u>
歩行者の交通モード間の乗継	○交通拠点における多様な交通モード間を歩行者が円滑に乗継を行う

出典：交通拠点の機能強化に関する計画ガイドライン（国土交通省）

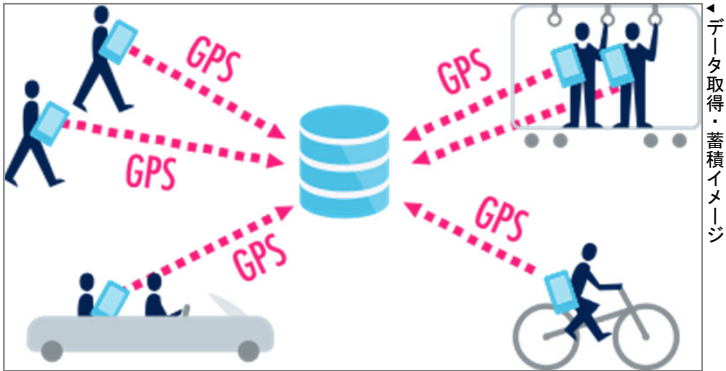
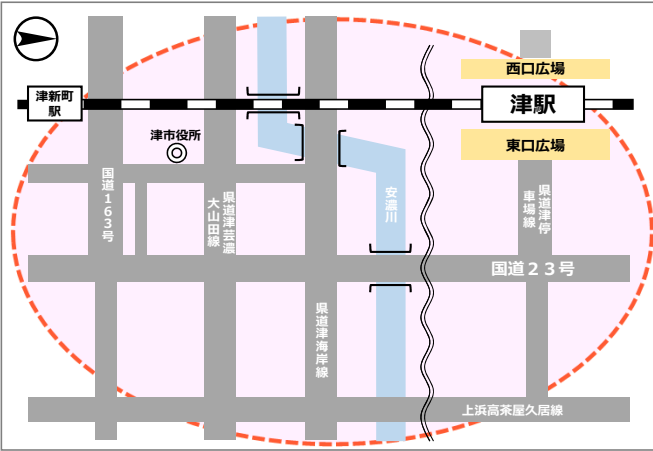

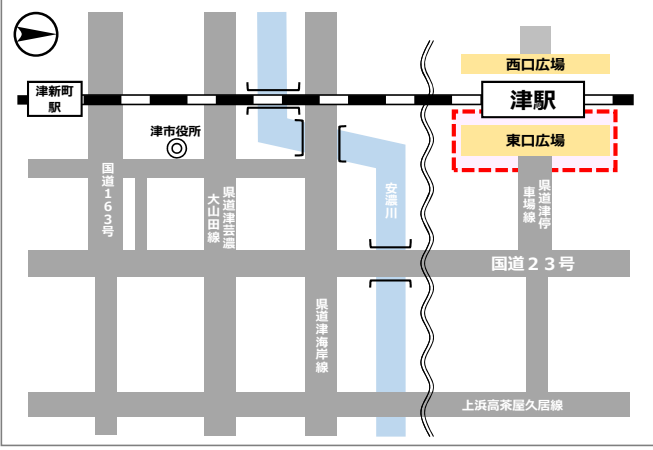
<課題・ニーズ把握>



2. 分析・調査概要

- 「人流データ分析」、「交通実態調査」の調査概要は以下のとおり。

■調査概要

項目	調査目的	使用データ・調査方法	調査対象エリア
<p>人流データ分析</p>	<p>○人流データ（パーソンプローブデータ）を用いて、津駅周辺地区の交通流動を分析し、移動ニーズを把握。</p>	<p>○ポイント型流動人口データ（Agoop社） ○スマートフォン向けアプリケーションのユーザーのうち、パーミッションを得たユーザーから、GPS位置情報を国内外で取得し、蓄積されたデータ。</p> 	<p>○津駅周辺地区</p> 
<p>交通実態分析</p>	<p>○乗換動線や歩行者人数等を確認するため、主要箇所をビデオ観測し、交通実態を調査・把握。</p>	<p>○ビデオ観測データ ○東口広場の主要箇所ビデオを設置し、利用者動線等を観測。</p> 	<p>○津駅東口広場</p> 

3. 人流データ分析

実施概要

- 人流データ分析の実施概要および分析目的と活用方針は以下のとおり。

■実施概要

項目	内容
分析目的	○人流データ（パーソンプローブデータ）を用いて、津駅周辺地区の交通流動を分析し、移動ニーズを把握。
調査方法	○ポイント型流動人口データ（Agoop社）
分析期間	○2021年10月（平日・休日別）
分析エリア	○津駅周辺地区

■調査目的と活用方針

調査項目	調査目的 (アウトプットイメージ)	交通拠点の機能強化検討への活用方針														
滞在時間	○交通結節点整備の対象地区（津駅周辺地区）の潜在的な移動ニーズを把握	○整理された潜在的な移動ニーズや昨年度実施した利用者アンケート調査結果から将来的に津地区で 強化すべき交通モード や 導入すべき移動サービス機能 を検討														
来訪者の居住地	<p>▼利用圏域分析イメージ▶</p>	<p>＜具体的な活用方針＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○強化すべき交通モードの検討 <ul style="list-style-type: none"> ・利用圏域と現行路線バス運行エリアの比較による運行エリアの過不足の確認 等 ○導入すべき移動サービス機能の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・トリップ長を踏まえた最適な導入モビリティの選定 等 														
来訪者の交通モード																
利用圏域 (トリップ分布)																
交通流動・利用経路	○交通結節点整備の対象地区（津駅周辺地区）と地区間の交通連携状況を把握	<p>▼多様な交通モードの乗り換え拠点イメージ</p> <p>出典：2040年、道路の景色が変わる～人々の幸せにつながる道路～（国土交通省）</p>														
利用交通モード	<p>▶地区間の交通流動・利用経路分析イメージ</p> <p>色経路の利用ユーザー数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>色経路</th> <th>平日 (ユーザー数)</th> <th>休日 (ユーザー数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経路1</td> <td>52</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>経路2</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>経路3</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>経路4</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>		色経路	平日 (ユーザー数)	休日 (ユーザー数)	経路1	52	12	経路2	5	5	経路3	5	5	経路4	5
色経路	平日 (ユーザー数)	休日 (ユーザー数)														
経路1	52	12														
経路2	5	5														
経路3	5	5														
経路4	5	5														

4. 交通実態調査

実施概要

- 交通実態調査の実施概要は以下のとおり。

■実施概要

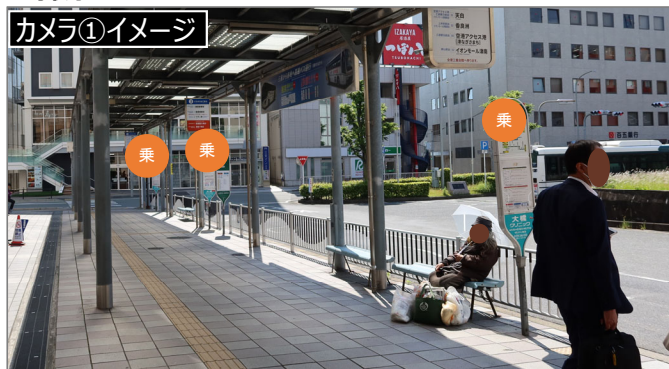
項目	内容
分析目的	○乗換動線や歩行者人数等を確認するため、主要箇所をビデオ観測し、交通実態を調査・把握。
調査方法	○東口広場の主要箇所にビデオを設置し、利用者動線を観測
調査期間	○2023年9月（平日1日程度）
調査エリア	○津駅東口広場

■撮影ポイント（案）



■撮影イメージ

カメラ①イメージ



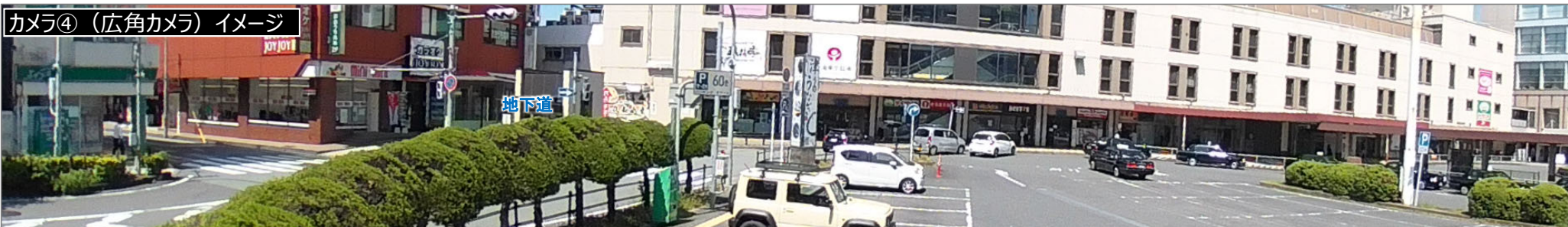
カメラ②イメージ



カメラ③イメージ



カメラ④（広角カメラ）イメージ

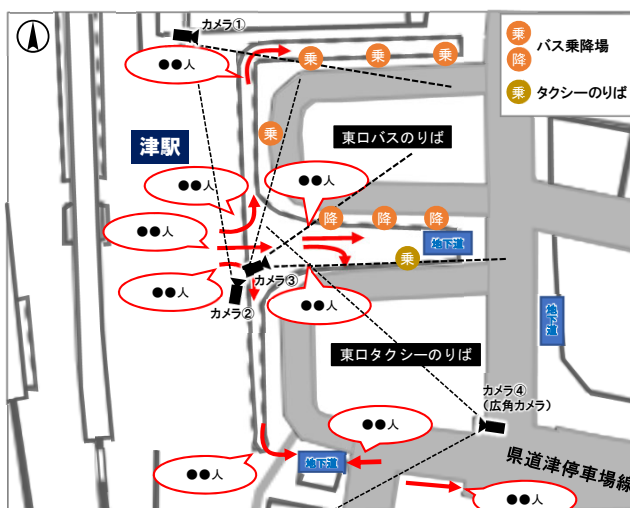



4. 交通実態調査

実施概要

- 交通実態調査の調査目的と活用方針は以下のとおり。

■調査目的と活用方針

撮影ポイント	調査対象		調査目的 (アウトプットイメージ)	交通拠点の機能強化検討への活用方針															
	歩行者動線	待ち人数 バス タクシー																	
①	○	○	<p>○ 駅構内～バス乗りばへの歩行者動線・人数の観測</p> <p>○ バスのりばの待ち人数の簡易観測</p>	<p>○ 移動ニーズを踏まえた最適な歩行者動線の計画</p> <p>○ 歩行者空間を阻害しない適切な待合スペースの検討に活用</p> <p style="text-align: center;"><具体的な活用方針></p> <p>○ 最適な歩行者動線の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分散している動線や用途（乗換、通過、滞留）を把握し、集約方針を整理 等 <p>○ 適切な待合スペースの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 待ち人数をもとにした必要な待合スペースの整理 等 															
②	○	○	<p>▶ 歩行者動線・人数観測 とりまとめイメージ</p> 																
③	○	○	<p>○ 駅出口～タクシーのりば・地下道の歩行者動線・人数の観測</p> <p>○ タクシーのりばの待ち人数の簡易計測</p> <p>▶ 待ち列人数観測イメージ</p> 																
④ (広角カメラ)	○		<p>○ 駅出口～県道津停車場線方面へ向かう歩行者動線・人数の観測</p>  <table border="1"> <caption>待ち人数 (人)</caption> <thead> <tr> <th>時刻</th> <th>待ち人数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7:00</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>7:10</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>7:20</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>7:30</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>7:40</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>7:50</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>8:00</td> <td>37</td> </tr> </tbody> </table>		時刻	待ち人数 (人)	7:00	30	7:10	36	7:20	40	7:30	50	7:40	53	7:50	51	8:00
時刻	待ち人数 (人)																		
7:00	30																		
7:10	36																		
7:20	40																		
7:30	50																		
7:40	53																		
7:50	51																		
8:00	37																		

▼人が主役の都市交通ターミナルイメージ



出典：2040年、道路の景色が変わる～人々の幸せにつながる道路～（国土交通省）

津駅周辺道路空間における賑わい創出の取組について



昨年度の賑わいの社会実験の状況

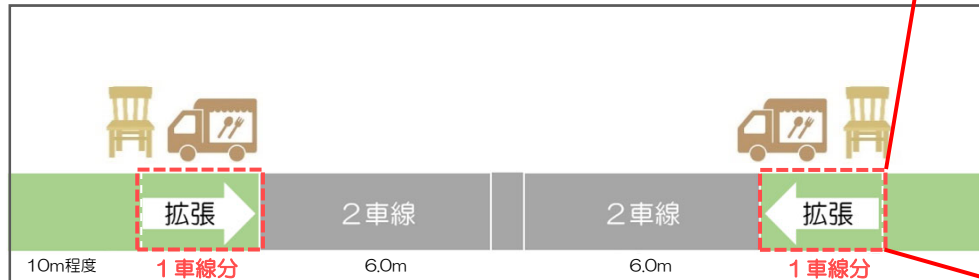
社会実験の状況（全景）



拡張した歩道空間



横断図



昨年度の賑わいの社会実験の概要

目的 歩行者の賑わいや滞留機能の強化に向け
道路空間における賑わいの創出が可能な確認する

実施日 令和4年10月19日～10月30日（各日10時～18時）

内容 県道津停車場線において拡張した歩道空間にキッチンカーや店舗の
出店、テーブル・イスを配置することで賑わいの創出を図る

調査項目

- 利活用の状況調査
- 交通への影響調査
- 賑わいや滞留の意向調査

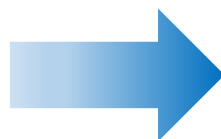
昨年度の賑わいの社会実験の結果

結果

利活用の調査結果

交通への影響の
調査結果

意向調査結果



- 取組について好評
- 津駅において賑わいのポテンシャルがあることがわかった

道路空間の再編により賑わいの創出が可能



今年度は面的な賑わいの検証や
東西連携の強化・回遊性の強化について検証する

津駅周辺道路空間の整備方針

地方都市が主役のポストコロナ時代において

みえ県都の顔となり、**地域の活力**を引き出し、**災害にも強い**空間へと再生

(1) 公共交通の利便性の強化 災害時の対応の強化

- ・交通結節機能の強化
(バス停、タクシー・自家用車乗降場の再構築)
- ・歩行者デッキなどの整備 (東口)



<物流にも配慮>

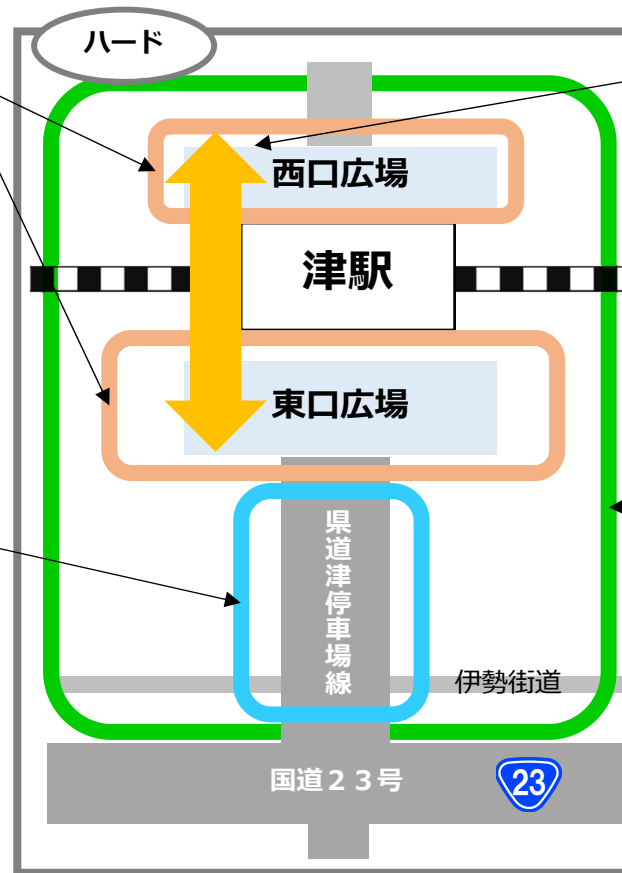
等

(2) 歩行者の賑わいや滞留の強化

- ・駅前通りの歩行空間の拡張
- ・占用の緩和を通じた民間利用の促進



等



(3) 東西連携の強化

- ・東西自由通路の整備
(東西を快適に移動し、交流を高める)



(4) 駅周辺の回遊性の強化

- ・ICTを活用した案内看板の設置
- ・植栽や美化活動の協働の取組
- ・街灯の充実



ソフト

官民協働による
マネジメント

ユニバーサル
デザイン

DX

カーボン
ニュートラル

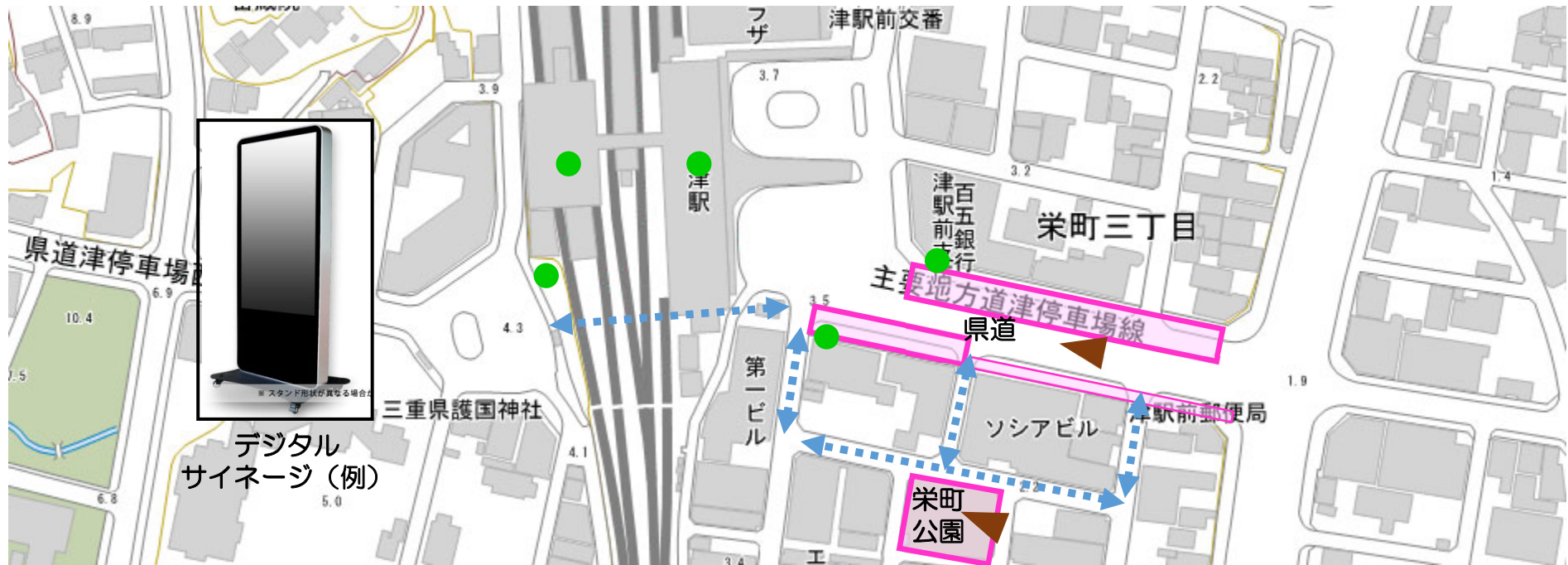
周辺地域
との連携

※写真はイメージであり整備内容を決定するものではありません

賑わい創出の取組の概要

実施日 ■ 令和5年10月11日～10月22日（各日10時～18時）
（交通規制は、10月10日～10月23日）

- 内容 ■ 県道だけでなく栄町公園も利用し、面的に賑わい創出の取組を実施
（キッチンカーや店舗の出店、テーブル・イスを配置します）
- デジタルサイネージを駅周辺に設置し、東西連携や回遊性を高める

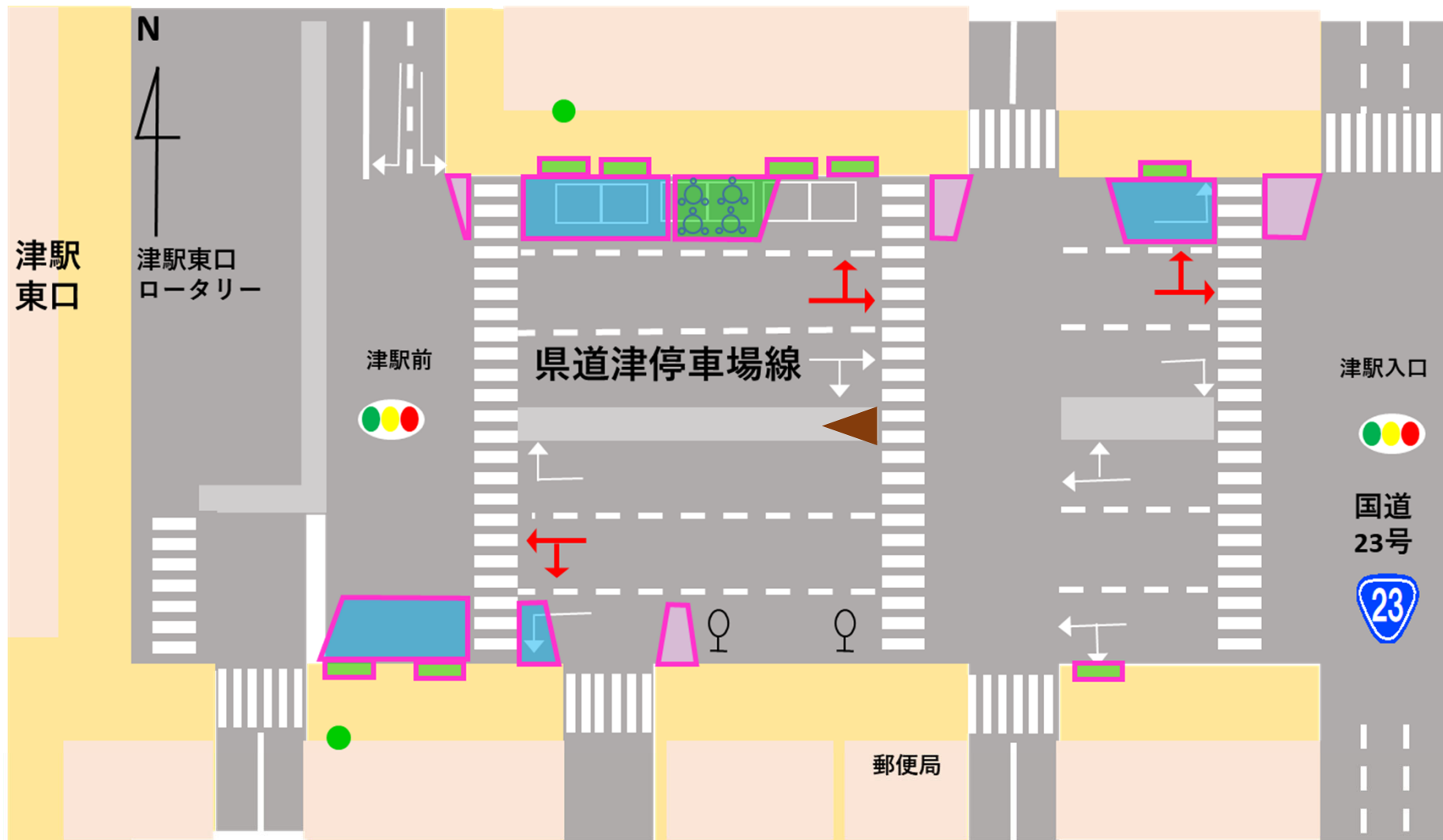


出店やイス等の配置エリア

デジタルサイネージ
設置箇所 (案)

カメラ (案)

賑わい創出の取組の平面図（県道部分）



- 店舗の出店など
- テーブル・イスなど
- 規制のみ（スペースが狭い）
- デジタルサイネージ
- カメラ

※栄町公園は平日のみ利用予定

賑わい創出の取組の調査項目

1 利活用の状況調査

拡張した歩行空間の店舗やベンチ・テーブル・イスについて
どのような使われ方をしているか確認
歩行者数や利用状況等をビデオカメラで観測

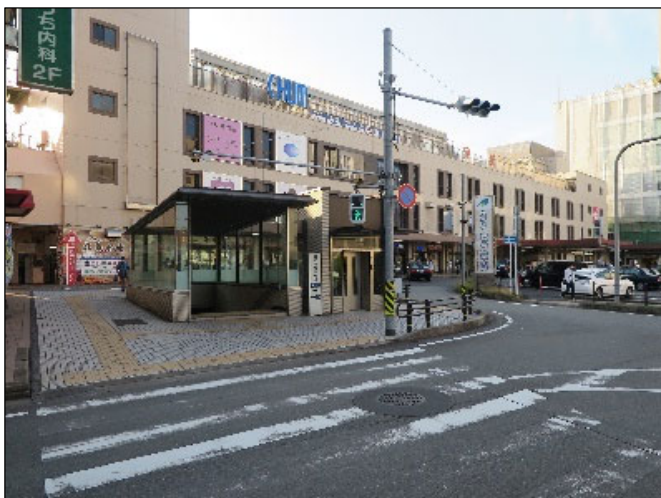


賑わい創出の取組の調査項目

2

東西連携や回遊性の調査

地下道や公園の利用者数、利用状況等をビデオカメラで確認



地下道



栄町公園

賑わい創出の取組の調査項目

3 賑わいや滞留の意向調査

今回のエリア拡大に関して、来場者の意向や滞在時間等を確認

賑わいの社会実験について
アンケートにご協力ください

右のQRコードを
スマートフォン
等で読み取り、
ご回答ください。



(受付期間10/0~11/0)

<https://www.shinsei.pref.mie.lg.jp/>○○

社会実験の成果と活用について

- 昨年度の取組により、賑わいにおける津駅のポテンシャルが確認できた
- 今年度の取組で、面的な賑わいや東西連携の強化、回遊性の強化を確認する



昨年度と今年度の社会実験の結果を
今後の計画に反映していきます

第1回 津駅周辺道路空間再編検討委員会

津駅西口について

令和5年8月1日

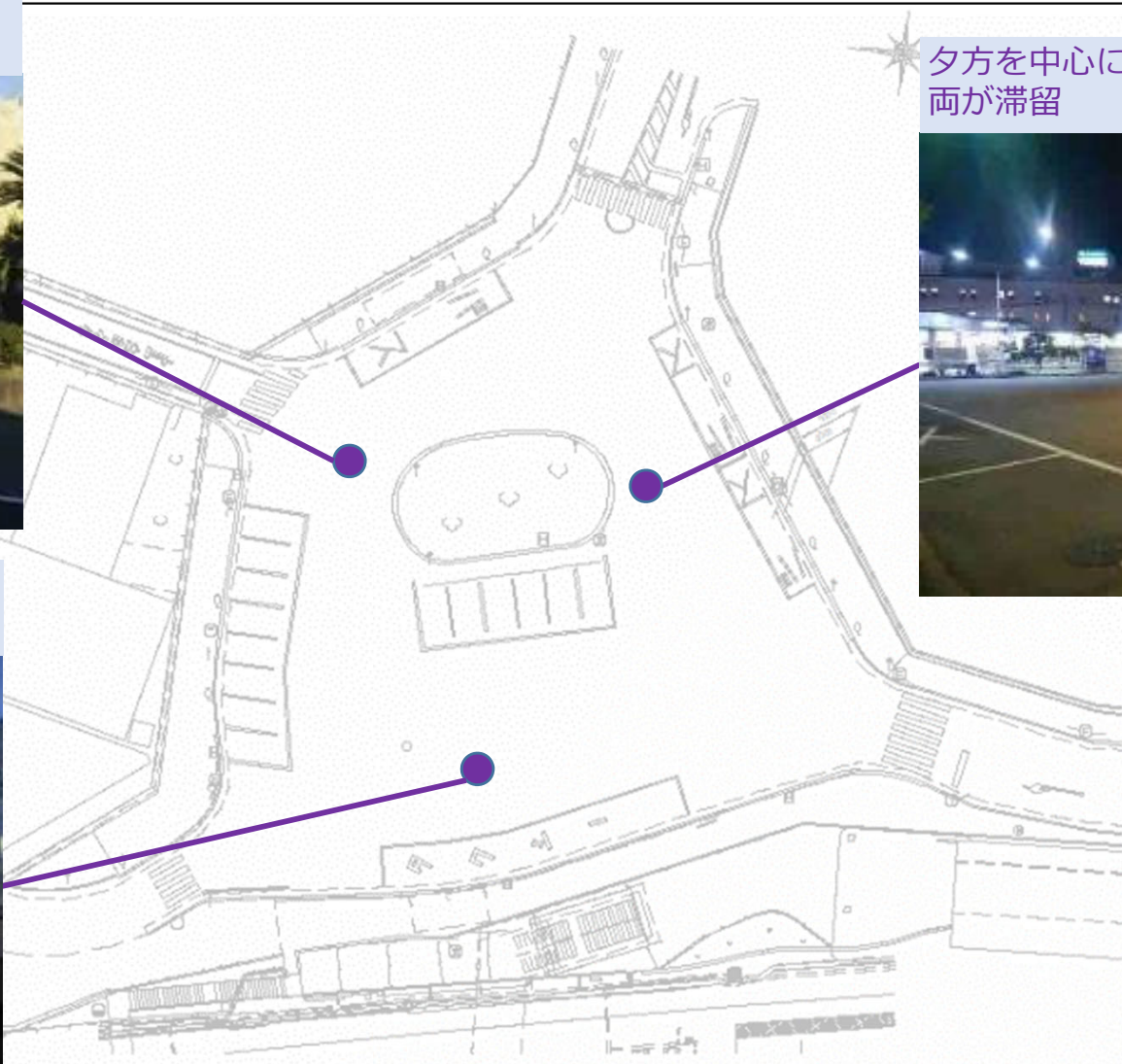
1. 津駅西口駅前広場の状況

津駅西口駅前広場は、昭和48年度に整備され、整備後50年経過しておりますが、三重県総合文化センターや三重県総合博物館の整備、新たな住宅団地の造成も含め津駅西エリアの開発が進み、津駅利用者の増加に伴い、朝夕のピーク時など津駅西口駅前広場の利用状況は変わってきております。

津駅西交差点の渋滞の列がロータリー内まで伸びている



バスが本来の降車場所とは別の箇所に停車して降車



夕方を中心にロータリー内に無秩序に車両が滞留



2. 津駅西口駅前広場の課題等の整理

■ 前提条件

- 鉄道とバス・タクシーの乗継利便性は現状から損なわない **B-3**
- 駅舎エレベーターを起点とした各所へのバリアフリー動線確保 **B-4**
- 大谷踏切拡幅事業との整合を図る **A-2**
- ロータリー内の駐車場及び築山は撤去可能

■ 立地特性

- 駅周辺には低・未利用地が存在 **C-2**
- ロータリーに面する建築物の多くが築50年以上経過 **C-3**
- 駅周辺には民間のコインパーキングが一定数存在、月極駐車場は駅西北側に多い **C-2**

■ WEBアンケートで明らかになった市民意識

- 送迎車両の待機場所及び乗降場所の拡充 **B-2**
- 雨天時における歩行空間の快適性確保 **B-4**
- 快適なバス・タクシー乗降場の確保 **B-3**
- 待合せや休憩等のオープンスペース確保 **C-4**
- 駐車場の拡充 **C-2**

■ 交通特性(交通量調査等による)

- ロータリー内の流入量は北・西・南の各方向からほぼ均等であるが、流出量は西方向(県道方向)が多い **B-1**
- 駅周辺の駐輪場は、駅舎に近い第一駐輪場が容量を超過しているが、その他の駐輪場は余裕あり **C-1**
- 歩行者交通量は駅舎から西方向(県道方向)が最も多く(特に学生)、南方向(県庁方向)にも一定数あり **B-1**

■ 調査等で明らかになった問題点

- 津駅西口の利用実態を踏まえると、駅前広場は送迎車等駐車場機能を除いても3,000m²以上必要(現状：約2,750m²) **A-1**
- ロータリー内に無秩序に車両(バス含む)が滞留 **B-2**
- 本来の駅利用の車両以外に、周辺施設(学習塾等)の利用を目的とした車両が滞留 **C-1**
- 路線バス以外に企業や学校の大型の送迎車両による乗降が発生 **C-1**
- 自転車や歩行者がロータリー内を無秩序に横断 **B-2**
- 津駅西交差点の渋滞の列がロータリー内まで発生 **B-1**
- 線路沿いの駐輪場(津駅西第一)が屋根も無く無造作に駐輪されており、景観を損ねている **C-1・C-2**
- 歩道幅員が十分に確保できていない箇所あり(駅舎エレベーター付近等)

B-4

■ 津駅西口広場における課題

A-1.喫緊の課題解決と中長期的なまちづくりの切り分け

A-2.実施中のプロジェクトとの整合

B-1.交通実態(送迎車及び歩行者)を踏まえた交通流の秩序化

B-2.各交通特性を踏まえた乗降場所及び動線設定

B-3.快適かつ利便性の高いバス・タクシー乗降場の確保

B-4.バリアフリーや歩行者交通量を踏まえた適切な歩道幅員

C-1.自転車駐輪需要、自動車交通量、大型送迎車両のコントロール

C-2.駐車場も含めた低未利用地の積極的活用

C-3.ロータリー周辺地域を巻き込んだまちづくり

C-4.にぎわい創出のための仕組みづくり

3. 津駅西口駅前広場の基本方針及びエリアマネジメント

3.1 駅前広場の基本方針

駅前広場は交通結節点として、人、バス、タクシー、一般車など車両が集中する箇所であることから、交通動線の単純化と円滑な処理を行われるようにすることが求められています。

【方針1】即効性かつ連続性のある西口駅前広場の再編

- ①必要最小限の施工で最大限の効果を得られる対策
- ②大谷踏切拡幅など中長期的なまちづくりを見据えた連続性のある施策展開

【方針2】安全性と利便性を確保した交通流動の秩序化

- ①公共車両（バス・タクシー）と私的車両（送迎等）の分離
- ②乗降場所及び歩行者動線の最適化

【方針3】マネジメントの視点による駅前広場全体の最適化

- ①津駅西第一自転車等駐車場機能の低・未利用地への移設による自転車交通量の抑制
- ②自家用車の公共交通等他手段への転換によるロータリ内への流入抑制
- ③企業や学校のバス車両を用いた送迎車両の状況把握及び運営管理
- ④周辺施設管理者との協議実施による賑わい創出

基本方針に基づき、課題等の解決を進める上で、適正な利用や管理について、行政だけでなく、住民や交通事業などの関係者で構成する会議が必要

エリアマネジメント会議
設立

3.2 (仮称) 津駅西口駅前広場エリアマネジメント会議

県都の玄関口である津駅西口駅前広場には、多くの様々な車両が集中していますが、敷地面積は限られているため、再編後も無秩序に集中する全ての車両を受け入れることは困難であると考えています。

このことから、津駅西口駅前広場の整備に伴い、交通事業者等が主体的に乗降場等の適正な利用や管理を行えるよう、効率的な乗降場等の利用方法やルールを定め、乗降場等の施設を適正に運営していく仕組みを作るため、(仮称)津駅西口駅前広場エリアマネジメント会議を設立し、議論を行い、交通の秩序化を図っていく取組みを進めていきます。また、工事中においても混雑等が最小限に抑えられるよう、各乗降場等の運用等について調整を図っていきます。

- (1) 駅前広場の利用に関すること
- (2) 駅前広場の乗降場等の管理・運営に関すること
- (3) 目的を達成するために必要と認められること

4. エリアマネジメント

4.1 エリアマネジメントとは

エリアマネジメントとは、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組みのことをいいます。

4.2 エリアマネジメントの特徴

エリアマネジメントは、個人的活動や従来の行政サービスによっては得られにくい、地域による地域全体の広域的な価値を創造する取り組みと言えます。

- 特徴1. 「つくること」だけでなく「育てること」
- 特徴2. 行政主導ではなく、住民・事業主・地権者等が主体的に進めること
- 特徴3. 多くの住民・事業主・地権者等が関わりあいながら進めること
- 特徴4. 一定のエリアを対象にしていること

4.3 エリアマネジメントのイメージ

エリアマネジメント会議

学識経験者

地元自治会

施設管理者

交通事業者

経済関係者

交通管理者

行政関係者

価値のある地域の形成・活性化

第1回 津駅周辺道路空間再編検討委員会

その他（（仮称）津駅東口周辺まちづくり懇話会について）

令和5年8月1日

(仮称) 津駅東口周辺まちづくり懇話会について

懇話会の目的

地権者・商業者・地元企業・自治会などを構成員として懇話会を設立し、津駅周辺道路空間再編検討委員会の協議内容の共有や意見集約等を行い、今後、まちづくりの検討等を行っていくことを目的とする。

懇話の場として津駅東口周辺まちづくりに係る**情報共有及び意見集約**を行うが、今後、段階的に東口周辺のまちづくりの検討等を行う協議会組織への発展も視野に入れ、次の事項について検討していく。

- (1) 住民等の意向及び実態等の調査に関する事
- (2) 住民等の合意形成を進めるための広報活動に関する事

など

懇話会の構成メンバー（案）

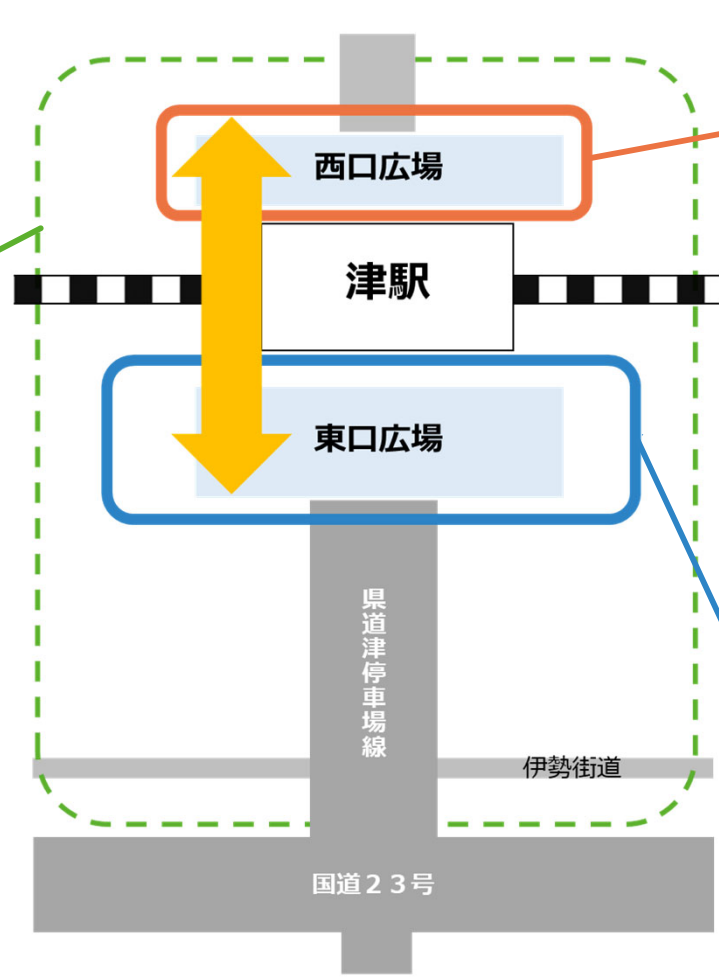
商業団体、商業者、地権者、地場企業、自治会長

2. 津駅周辺における会議体の概要

- 「津駅周辺道路空間再編検討委員会（事務局：国・県・市）」とは別会議体として、津市において、津駅西口を対象とした「（仮称）津駅西口駅前広場エリアマネジメント会議」、津駅東口を対象とした「（仮称）津駅東口周辺まちづくり懇話会」を設立予定。東口と西口では状況や課題等の内容は個々に異なっていることから、今後、津駅周辺全体の検討を行っていく上で、その状況や課題等の関係者が協働で取り組んでいきます。

津駅周辺道路空間再編検討委員会

対象エリア	津駅周辺地区
目的	令和4年3月に津駅周辺道路空間検討委員会でとりまとめた「津駅周辺道路空間の整備方針」の具体化に向け、将来を見据えた専門的な知見や地元意見等、幅広く意見聴取を行うことを目的。



（仮称）津駅西口駅前広場 エリアマネジメント会議

対象エリア	津駅西口駅前広場
目的	津駅西口駅前広場における各乗降場等の利用方法や管理方法を検討し、駅前広場全体の管理・運営を調整することを目的。

（仮称）津駅東口周辺まちづくり懇話会

対象エリア	津駅東口周辺
目的	津駅周辺道路空間再編検討委員会の協議内容の共有や意見集約等を行い、今後、まちづくりの検討等を行っていくことを目的。

3. 津駅周辺における会議体 関係性イメージ

会議名	津駅周辺道路空間再編検討委員会
構成員	<p>学識経験者 【委員長】 三重短期大学生生活科学科 教授 小野寺 一成 【副委員長】 近畿大学工業高等専門学校総合システム工学科 教授 中平 恭之</p> <p>交通関係者 三重県トラック協会 専務理事 川方 尚 三重県バス協会 専務理事 青木 周二 三重県タクシー協会 津支部長 村田 友和 東海旅客鉄道株式会社 担当課長 平井 崇士 近畿日本鉄道株式会社 課長 中村 大輔 三重交通株式会社 部長 増田 浩士</p> <p>経済関係者 津商工会議所 女性会 会長 松田 弘子 津市観光協会 専務理事 武川 明広 津駅前通り商店街振興組合 代表 小野 欽市 津駅前ストリート倶楽部 会長 青山 春樹</p> <p>行政関係者 国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所 所長 時岡 利和 三重県県土整備部 部長 若尾 将徳 津市都市計画部 部長 宮田 雅司 津市建設部 部長 渡邊 公隆 津市商工観光部 部長 玉木 幸樹</p>

会議名	(仮称)津駅西口駅前広場エリアマネジメント会議
構成員(案)	学識経験者 地元自治会 施設管理者 交通事業者 経済関係者 交通管理者 行政関係者



会議名	(仮称)津駅東口周辺まちづくり懇話会
構成員(案)	商業団体 商業者 地権者 地場企業者 地元自治会

2つの新たな会議と津駅周辺道路空間再編検討委員会との関係性については、協議・検討された内容など互いに情報共有するとともに、しっかりと連携を図りながら進めていきます。